

第 9 期彦根市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画の令和 6 年度進捗評価について

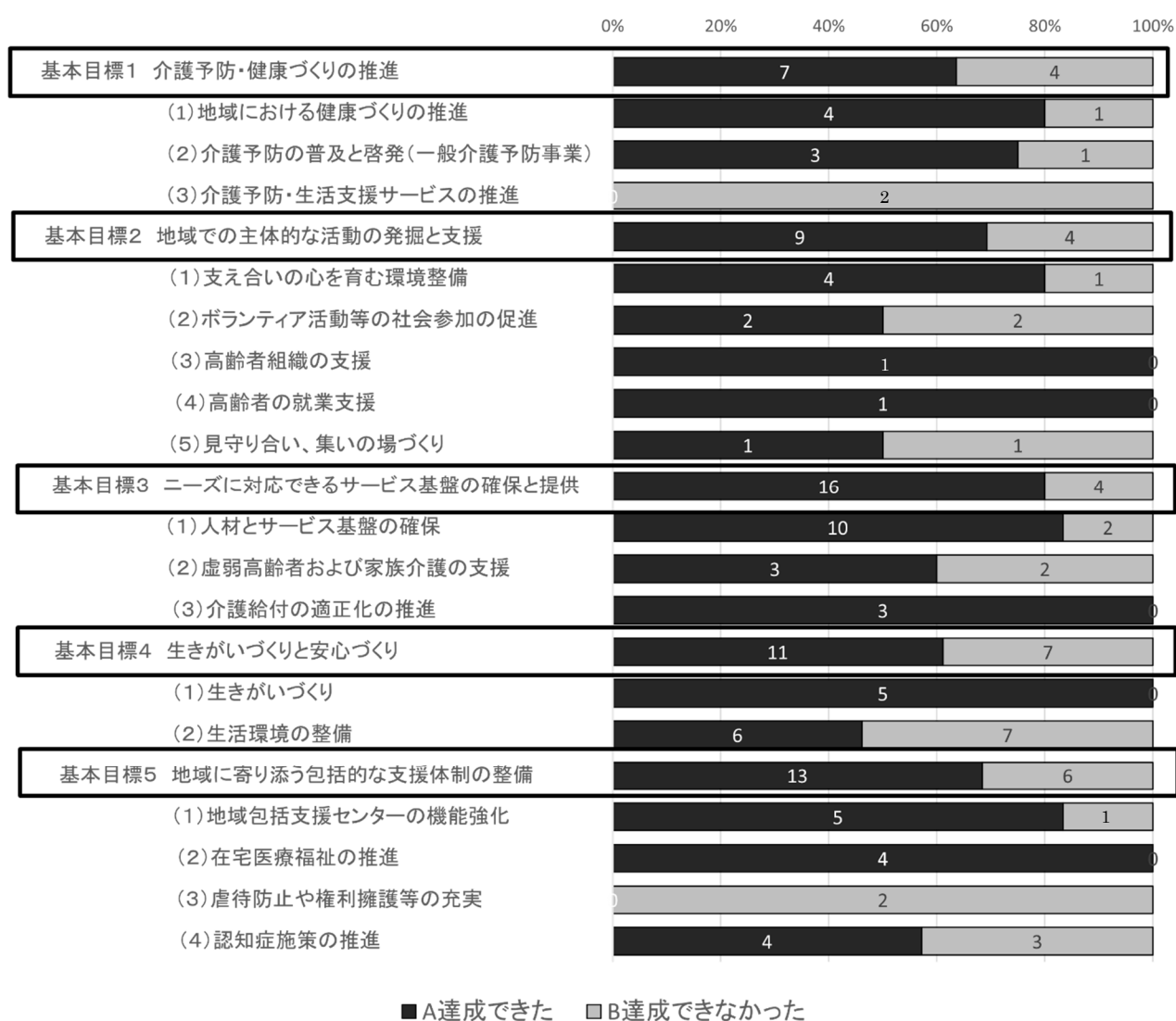
令和 7 年 8 月 8 日(金) 彦根市高齢者保健福祉協議会

1 事業・取組の自己評価結果

第9期計画の令和6年度における事業・取組に関して、その実施内容（成果）、達成度、達成できた場合の要因または達成できなかった場合の問題点・課題、今後の方向性について主担当課において自己評価した結果をとりまとめると、資料1-1のとおりで、そのうち評価指標のある事業・取組については資料1-2のとおりです。

このうち達成状況（A：達成できた、B：達成できなかった）を集計すると次のグラフのとおりで、達成できた事業・取組の割合は、「基本目標1 介護予防・健康づくりの推進」で64%、「基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援」で69%、「基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供」で80%、「基本目標4 生きがいづくりと安心づくり」で61%、「基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備」で68%となりました。全体では達成率69%でした。令和6年度は第9期計画の初年度で、事業・取組の見直しを行っていることから、前年度との単純比較はできませんが、令和5年度の達成率も69%でした。

事業・取組の達成状況



2 基本目標ごとの達成状況と今後の方向性

①「基本目標1 介護予防・健康づくりの推進」の達成状況と今後の方向性

11事業・取組の中で、7事業・取組が達成できた一方、4事業・取組が達成できなかったと評価しています。（令和5年度 達成9事業、未達成5事業）

「(1) 地域における健康づくりの推進」では、達成と評価した事業・取組が5項目中4項目でした。特定健康診査やがん検診について受診しやすい環境づくりや、幅広い世代への周知に取り組むことができました。一方で、リスクが高い人に対して保健指導・医療機関受診につながるよう啓発や情報発信に取り組む必要があります。

「(2) 介護予防の普及と啓発（一般介護予防事業）」では、地域介護予防活動支援事業が目標値未達成となったものの、地域包括支援センターによる介護予防の出前講座や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるフレイル予防教室は一定数実施できたと評価しています。

今後も、関係機関と連携して地域における健康づくり、介護予防の取組を推進することにより、自立支援・重度化防止を図っていきます。

②「基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援」の達成状況と今後の方向性

13事業・取組の中で、9事業・取組が達成できた一方、4事業・取組が達成できなかったと評価しています。（令和5年度 達成10事業、未達成4事業）

「(1) 支え合いの心を育む環境整備」「(2) ボランティア活動等の社会参加の促進」では、民生委員の活動支援やボランティア活動の情報提供などにより、住民が取り組む地域活動は広がりをみせていますが、一部の住民・団体に限られるなど、地域差があります。

「(5) 見守り合い、集いの場づくり」については、宅老所の新規開設には至らなかったものの、市内の活動団体による「助け合い活動者ネットワークおたすけ“ひこねっと”」が発足するなど、地域における生活支援体制の整備を進めることができました。

今後も、地域共生社会の実現へ向けてこれらの事業・取組を継続するとともに、地域住民が主体となる地域での支え合いの体制づくりを支援していきます。

③「基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供」の達成状況と今後の方向性

20事業・取組の中で、16事業・取組が達成できた一方、4事業・取組が達成できなかったと評価しています。（令和5年度 達成23事業、未達成4事業）

「(1) 人材とサービス基盤の確保」では、居宅介護支援事業者への支援として、人材確保・定着促進・育成を目的とした処遇改善を行い、事業者からは高い評価をいただいています。一方で、介護支援専門員の資質向上のために地域ケア会議や研修会を開催しましたが、受講者が想定よりも少ないこと、地域住民の視点での議論が深められなかったことなどから、効果的な開催とすることはできませんでした。

「(2) 虚弱高齢者および家族介護の支援」では、緊急通報システム事業において、出前講座の実施とともに、協力員に民間事業所等もなることができたこととした要件の見直しを行いました。

今後も、人材とサービス基盤の確保およびサービスの質の向上を実現するための方策を引き続き検討していきます。

④「基本目標4 生きがいづくりと安心づくり」の達成状況と今後の方向性

18事業・取組の中で、11事業・取組が達成できた一方、7事業・取組が達成できなかったと評価しています。（令和5年度 達成7事業、未達成14事業）

「(1) 生きがいづくり」では、老人福祉センターの自主事業や公民館の講座を積極的に行い、利用者数の増加につなげています。プロシードアリーナ HIKONE においても、供用開始以降継続してスポーツ教室を開催することで利用者は増加し、スポーツ機会の提供を実現できています。

「(2) 生活環境の整備」では、高齢者にやさしい交通環境の確保として、住民互助による送迎支援の促進に取り組みました。「基本目標2(5)」でも取り上げました「助け合い活動者ネットワークおたすけ“ひこねっと”」を立ち上げ、活動者同士が主体的に情報交換や課題整理を行える環境を整えることができました。ただし、送迎支援の体制が整っている地域は一部に限られており、今後はこの取組を広げていく必要があります。

⑤「基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備」の達成状況と今後の方向性

19事業・取組の中で、13事業・取組が達成できた一方、6事業・取組が達成できなかったと評価しています。（令和5年度 達成20事業、未達成5事業）

「(1) 地域包括支援センターの機能強化」では、達成と評価した事業・取組が6項目中5項目でした。研修や相談、各会議を通して、地域包括支援センターと地域の関係者との連携を深め、高齢者の生活に即した対応や虐待への対応を行うことができました。

「(4) 認知症施策の推進」では、個人で参加できる認知症サポーター養成講座を開始したことにより、サポーター数の増加を図りました。また、脳の健康チェックを新たに特定健康診査会場などで実施し、要フォロー者を必要な支援・機関につなげました。

今後においても、認知症に対する理解の普及啓発に努めるとともに、認知症の「予防」に向けた早期気づき・早期受診につながる取組を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていきます。